

令和4年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日 時：令和4年7月15日（金）午後6時30分～8時15分

●場 所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】24名

委員長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）
副委員長 是枝 喜代治（東洋大学ライフデザイン学部教授）
大竹 智（立正大学社会福祉学部教授）
櫻山 豊夫（東京都結核予防会理事長）
山田 雅子（聖路加国際大学大学院教授）
津布久 裕（日本橋医師会）
寺田 香織（京橋歯科医師会）
福井 雅之（お江戸日本橋歯科医師会）
渋谷 泰史（日本橋薬剤師会）
鈴木 英子（中央区民生・児童委員協議会）
村上 浩一郎（中央区PTA連合会）
海老原 安希子（中央区ひとり親家庭福祉協議会）
岡田 良光（中央区高齢者クラブ連合会）
片桐 義晴（中央区社会福祉協議会）
藤丸 麻紀（京橋地域町会連合会）
安西 暉之（日本橋地域町会連合会）
坪井 チョウ子（月島地域町会連合会）
榮木 照明（区民代表）
大山 幸子（区民代表）
浅沼 孝一郎（企画部長）
田中 智彦（福祉保健部長）
北澤 千恵子（高齢者施策推進室長）
渡瀬 博俊（中央区保健所長）
生島 憲（教育委員会事務局次長）

〈欠席者〉5名

杉野 敬一（中央区医師会）
阿部 円（京橋薬剤師会）
相澤 俊一（中央区身体障害者福祉連合会）
寒河江 千智（中央区介護保険サービス事業者連絡協議会）
田村 克彦（レインボーハウス明石）

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部管理課長）
石戸 秀明（福祉保健部子育て支援課長）
古賀 政成（福祉保健部保育課長）
石井 操（福祉保健部生活支援課長）
岡田 純（福祉保健部障害者福祉課長）
須貝 百合（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）

早川 紀行（福祉保健部高齢者福祉課長）
阿部 志穂（福祉保健部介護保険課長）
小林 寛久（福祉保健部生活衛生課長）
武田 知子（福祉保健部健康推進課長）
平川 康行（区民部地域振興課長）
岩田 純治（区民部文化・生涯学習課長）
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）
熊木 崇（教育委員会事務局教育支援担当課長）
岸 雅典（社会福祉協議会管理部長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員の交代について
- 3 議 題
 - (1) 令和3年度地域福祉専門部会における検討結果の報告について
 - (2) 中央区保健医療福祉計画2020における令和3年度の評価について
 - (3) 中央区保健医療福祉計画推進委員会のオンライン開催について
- 4 閉 会

●配布資料

- 資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会報告
資料2 中央区保健医療福祉計画2020 進捗状況報告シート
資料3 中央区保健医療福祉計画2020 評価結果一覧
資料4 中央区保健医療福祉計画2020 主な取組ごとの指標一覧
資料5 中央区保健医療福祉計画推進委員会のオンライン開催について
資料6 意見票 ※当日配布
参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
参考資料2 令和4年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表
参考資料3 中央区保健医療福祉計画2020進行管理

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
2 委員の交代について	管理課長	委員4名（区職員1名含む）交代の旨を報告 幹事8名交代の旨を報告
（欠席者の確認について）	管理課長	委員の欠席について報告
（傍聴、配布資料の確認）	委員長	傍聴希望者について確認
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告 配布資料を確認
（意見票について）	委員長	本日は時間に限りがあるため、会議でご発言いただけなかった意見については、意見票により提出いただき、事務局で集約させていただきたい。
3 議題	委員長	議題(1)令和3年度地域専門福祉部会における検討結果の報告について、説明を求める。
(1) 令和3年度地域福祉専門部会における検討結果の報告について	管理課長	資料1について説明。
	委員長	今の説明について、ご質問、ご意見はあるか。
	委員	福祉の総合窓口(仮称)というのは、資料1の3ページの表の中の一番上「相談支援」の包括的相談支援事業のことをいっているのか。
	管理課長	そのとおりである。属性や世代を問わず受け止める包括的相談支援事業の1つとして、相談先がない、またはわからないものを受け取る窓口として考えている。
	委員	地域包括支援センター（おとしより相談センター）がなくなるというわけではないのか。
	管理課長	地域包括支援センター（おとしより相談センター）はそのまま残し、「のりしろ」を広げてもらい、寄せられた相談については、高齢者ではないからといって断らないでほしいというところである。センターはセンターで残したまま、新たに相談窓口を1つ設

	けるものである。
委員	地域包括支援センターの数が減るわけではないのか。
管理課長	そのとおりである。
委員	「のりしろ」の意味がいま一つはっきりしないのだが。
管理課長	「のりしろ」というのは、例えば、おとしより相談センターに、高齢者以外の相談があった際に、「いや、うちではないですよ」と言って断らずに、一旦はそこで受け止めていただき、必要なところへつなげていってほしいということである。
委員	隙間が空かないように、役割を重ね合わせるという意味か。
管理課長	そのとおりである。
委員長	<p>今までの福祉は、それぞれの法律を基にいわゆる縦割りになっており、それですと拡大してきた。最近の、いわゆる生活課題といわれているものが多様化し、そういった枠組みに入らない問題が出てきた。それからもう1つは、8050問題のように、問題が複合化していて、複数の相談支援機関が一緒になって対応しないと解決できない問題が広がってきており、どこの機関がやるのかという問題もある。そこで、総合相談、先ほど「のりしろ」の話があったが、漏れないように、全ての相談を断らないで受けるようにしようということだと思う。</p> <p>ただ、受け止めるだけではなく、必要があればほかのところへつなぎ、関係機関全員で、これが「多機関協働」というものだが、対応をして問題を解決していこうということである。</p> <p>あとは、これまでの相談は1回、2回、3回とやった後に切れてしまって、そのまま終わってしまうことが多く、気が付いてみると、その方がすごく大変な状況になっていたということがある。要するに、切れずにずっとつながり続けるということが大事だと思う。そういうのを最近の言葉で言えば「伴走型支援」といって、ずっと伴走していく、問題が解決するまで伴走していくことを考える、そのための仕組み・システムを考えるということで、こういった総合相談窓口をつくりましょうというのが、今の国の政策になってきているため、中央区でも取り組みましょうということである。</p>

地域包括支援センターは、言葉のとおり解釈すれば、包括的に相談を受けるはずだが、介護保険法の下で設置されていることから、対象が高齢者だけになっている。法律上の名称が「地域包括支援センター」であるため、障害者の方や要支援児童、生活困窮の方、みんなが相談するような印象を受けるかもしれないが、実態としては、文字通り、地域の包括的支援をしていく、というふうには今はなっていない。

したがって、先ほど事務局から説明があったように、中央区では地域包括支援センターは残し、引き続き、高齢者の支援をする。障害児・者や要支援児童や生活困窮者などからの相談が持ち込まれたら、とりあえず相談を受け止めて、必要に応じて総合相談窓口につなぐ、というような形で対応しようということだと思う。

委員

行政の体制は分かったが、では地域でどういうふうに体制をつくり上げていくのかというのが、私たち地域住民の思いである。

地域での取組の事例を共有させていただく。私たちは、小学校区ぐらいを単位として、民生委員や地域の見守り協力員、ふれあい福祉委員会など、地域に関わる人たちが集って地域の現状を共有したり、制度の狭間に置かれている人たち、社会福祉協議会でも受け止められないような人たちを、地域で受け止めてつないでいく、そういった地域での支え合い、助け合いの仕組みを作っていきたいと思い、今年になってから2回ぐらい会合を開いている。

民生委員よりもっと地域の現状を知っている方、例えば銭湯の番台に座っている方や、地域でご商売されている方、そうした方たちと情報共有しながら、支援が必要な方と地域全体で伴走していける体制を取れたらいいなと思ってやっている。

委員長

私の話は、あくまで行政サイドの話であり、当然、公民連携、民間の方々、地域住民の方々と連携しないと、そういう仕組みやシステムは機能しないので、今みたいな取組、そういった情報をできるだけオープンにして共有することで活動を活発にしていくということを、行政にも心がけていただきたい、というご意見かと思う。事務局はいかがか。

管理課長

そのとおりだと思う。地域づくり事業とあって、行政だけがやるのではなく、地域の方々に支えていただいているというのが重層的支援体制整備事業の大きな要素となっている。

	委員長	<p>この事業で一部批判が出ているのは、いわゆる地域住民の方へのポイ投げ。よろしくね、やってくださいね、ということではなく、あくまで行政は、側面的にそういう活動に取り組む人たちを様々な形で支援することが非常に大事だと思う</p> <p>行政は自分たちができないことを地域の人に任せているだけでしょ、いわゆるポイ投げしているだけでしょ、と言う方も中にはいるが、そのような誤解を受けないように、緊密に連携して、地域住民の方々の活動を側面的に支援していただきたい。</p> <p>令和6年度のスタートを予定しているこの重層的支援体制整備事業が、今の福祉の政策の目玉になっており、これをしっかり準備して進めていくということが大事である。地域福祉専門部会を引き続き開催しながら、どういうふうはこの事業をつくり上げていくかを検討してまいりたい。</p>
(2) 中央区保健医療福祉計画2020における令和3年度の評価について 資料2「中央区保健医療福祉計画2020進捗状況評価シート」基本施策1	委員長	<p>議題(2)中央区保健医療福祉計画2020における令和3年度の評価について、基本施策1から説明を求める。</p>
	管理課長	<p>資料2の基本施策1について説明。</p>
	委員長	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p>
	委員	<p>資料2の3ページについて、「はまる一む」というのが新しくできたかと思う。それから、ファミリーサポートの件がそれぞれ今後の取組・改善事項に書いてある。</p> <p>自分のことだが、浜町会館で文化庁の支援事業である将棋教室をやっている。そこに今40名ほど、生徒さんと親御さんがお見えになっている。社会福祉協議会に色々聞いたところ、この「はまる一む」の情報紙が毎月発行されているようだったため、お見えになった親御さんに前は30部配り、「はまる一む」の周知に協力させていただいた。</p> <p>ファミリーサポートというのは、区の広報紙を見ると、研修があり、応募したところ、通算で9時間半の研修をやる。提供会員ということでやったが、なかなかボリュームもあり、中身の濃いものだった。会員の登録をさせていただいたが、これによって少しでも働く親御さんに協力させていただければと思っている。</p> <p>ただ、なかなか提供会員の人数が増えていないらしく、やはり中身を考えると、2日間に及ぶ研修ということもあり、希望しても家庭の事情等で参加が難しい方もいらっしゃるのかなと思う。私自身、1つでも2つでも協力できるところはやっていきたい。</p>

委員長

事務局はいかがか。

社会福祉
協議会管
理部長

「はまる一む」について、昨年の6月にプレオープンして、現在、毎週月曜日、木曜日、金曜日、第1・第3日曜日、第2・第4土曜日に開所している。

社会福祉協議会にとっても待望の地域拠点であるので、なるべく職員が常駐し、地域の中に溶け込んでいけるよう取り組んでいる。広報についても、「PLACE」という機関紙を毎月発行しており、そちらの配架の協力なども、浜町会館さんをはじめ、近所の郵便局さん、地元町会さんにもご支援いただきながら進めている。

「はまる一む」の開所からちょうど1年を迎え、コンセプトとしては、地域に皆さんの活動拠点にと考えており、職員が必ずありますので、地域の方にふらっと立ち寄ってもらい、世間話のような話から入っていただいて構わない。そういった話の中から、その方本人や、その地域の課題を抽出していくのが私たち「地域福祉コーディネーター」の役割、仕事であるので、こんなこと聞いていいのかなというようなことでも、気軽にお立ち寄りいただきたい。

それから、ファミリーサポートの研修については、厚労省の要綱において、活動の質をしっかりと担保するよう定められており、より中身の濃い研修を実施できるよう工夫している。ただ、新型コロナウイルス禍でもあるので、現場も四苦八苦しながら、オンラインを使うなど、なるべく参加される方が気楽に関われるよう進めているところである。

確かに提供会員が増えていないというところもあるが、そこについてはまだまだ力の足りないところもあるので、ぜひ地域の皆さんにも、社協でこういう取組があるんだよということを口コミで広めていただけると大変ありがたい。

委員長

1つ重要な拠点ができたということで、これから「はまる一む」がどう進んでいくのか、地域の方々みんなで見守り、育てていくのが大事だと思う。

あとはいかがか。

委員

2ページの施策の方向性(2)健康づくりの推進について、中央区においても若者・女性の自殺率が高いと書かれている。私は子どもを専門にしているが、一昨年、子どもの自殺も399人から499人と100人増えた。その中でも特に女子高生が80人か

ら140人で、極端に増加している。中央区においても、若者・女性の自殺率が高いことが課題ということで、年齢層はもう少し上の層かもしれないが、今後の取組に、特に若い女性に対して注意深く見守りを行っていくという記載があるが、具体的にどのようにしていくのか。

委員長 事務局いかがか。

健康推進課長 基本的には、ゲートキーパー研修等を通じて、多くの方に、悩んでいる方に気づき、傾聴し、必要な支援につなぐということをやっていた。その対象として若い方・女性をきちんと見ていくという意味で記載している。

福祉保健部長 自殺の実態、正直いって難しいというところがある。確かに中央区内で自殺した人の数は増えているが、これは区民に限っていない。実際には、外から区内に来て自殺した方もいらっしゃる中、この自殺をどう捉えていくかが難しい。

健康推進課長から話があったとおり、結局はゲートキーパーのような役割の人たちを増やし、その人たちの気付きや、悩んでいる方とつなげていく必要があるだろうと思う。

管理課長 こちらの表現については、少々修正させていただく。

委員長 承知した。
自殺の見守りについては、色々な人たちとつながっていると、予防力のようなものが働くことがある。つまり、つながりがないと自殺してしまう。

学生の場合、中央区に自分たちのコミュニティーがなく、通学している学校が自分たちのコミュニティーになるため、そのコミュニティーでどうつながっているのかというのは、区としては把握できないし、手の出しようもない。そういう難しさの中で、どう自殺を予防していくのか、見守っていくのかということ、踏み込んで書いてほしいという話かと思う。

委員 子どもでよく言われているのが、新型コロナ禍において、自分が頑張っても、それを表現できる、認められる機会を奪われてしまうということがあり、あとは委員長が言うように、つながりが切れてしまっている、そこをどうにかしてつないでいくようなことが必要なのかなと思う。

資料2「中央区保健医療福祉計画2020進捗状況評価シート」基本施策2

委員長	他はいかがか。 生活支援サービスの充実の評価が、BからAに上がったが、社会福祉協議会からコメントをいただけないか。
委員	先ほども「はまる一む」の話が出ていたが、地域に拠点を設けて約1年間取り組んできて、やはり地域の皆さんとのつながり、口コミでの周知がとても大切であることを改めて感じたところである。私どもでも、関係機関などに機関紙の配布などをお願いするなど、広く周知に取り組んでいるところだが、それ以上に、地域の皆さんで、知り合いの方にご案内していただくなど、地域の方で少しずつ広げていただくことが大切だと感じている。 具体的に、顔なじみの方から紹介があったので寄ってみましたと言ってお越しいただき、そこから何回か足を運んでいただいたりという方が増えてきている。そこから、生活の中のちょっとした困りごとの相談を受けたりということが少しずつ広がっているため、今回の進捗状況が「A」という評価になっているのかなと感じている。
委員長	了解した。社会福祉協議会の活動は大事なので、引き続き、活動を継続してほしい。
委員長	資料2の基本施策2について説明を求める。
管理課長	資料2の基本施策2について説明。
委員長	ご質問、ご意見はあるか。
委員	心のバリアフリーの推進というところで、障害者サポートマニュアルを小学4年生と中学1年生に配って、それでよしとしているように感じた。区内にも聴覚・視覚、身体障害者がいらっしゃるため、その当事者の方たちと共に学び合うような福祉教育があるとよりよいのではないかと思う。
委員長	事務局いかがか。
障害者福祉課長	障害者サポートマニュアルについては、小学4年生と中学1年生に配布し、道徳の時間や総合学習の時間で活用している。それ以外の取組としては、基本的に窓口で配布をしているところだが、

	<p>区内に7つある障害者団体の定例会等の機会を通じて、活用の方法やご意見を伺う方法もあるかと思う。また、他区の事例も含めて、活用方法を検討し、さらなる普及啓発に向けて取り組んでいきたい。</p>
<p>教育支援 担当課長</p>	<p>学校では、道徳の授業の際にリーフレットを配布するということももちろんあるが、それ以外にも特別支援学校に通われている地域のお子さんとの「副籍交流」という交流会も実施している。作品の交換等の間接交流や、体験等をする直接交流もやっており、そこで子どもたちの心を育てていると考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>学校教育の中で、特別支援学級の中で、パンフレットを使って福祉教育・障害教育をしているというのはいいのだが、委員が言いたいのは、地域で福祉教育を進める、社会教育ということかと思う。もっと広い世代の人たちに障害の理解を深めてもらうということについては、いかがか。</p>
<p>管理課長</p>	<p>様々な福祉教育がある中で、例えば、子どもたちが、健康福祉まつりにおいて障害者の方と一緒にダンスを踊ったり、「イナっこ教室」で福祉施設に行ってボランティアをしたり、様々なところで子どもたちが障害理解を深められるよう努めてまいりたい。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉の行政施策としてやっていく必要もあると思うが、障害理解というと、就学前の幼稚園・保育所の段階からインクルーシブ教育や交流及び共同学習のほか、行政側でできるものとしては社会福祉協議会がやっている福祉教育のようなもので、学校で当事者の話をしてもらおうなど、外側から働きかけないと、学校教育の現場でやっていこうとはなりにくいと思う。できるところから学校に仕掛けていくという方向性が大事なのかなと思う。リーフレットを配ったり、やってくださいというだけではなく、動けるところから入っていかないと浸透しづらいのかなと思うので、そういったところも含めてご検討いただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>「障害者差別解消法」ができたから実態が劇的に変わるということではなく、こつこつと障害者理解を深めるということ、色々なチャンネルを開いておくということが大事だと思う。今委員がおっしゃったことを受け止めて、取り組んでいただきたい。 他にはいかがか。</p>

委員	<p>(4) 心のバリアフリーの、介助等の体験を行う区立中学校職場体験について、コロナ禍で中止されていると思うのだが、ぜひ、子どもたちに介助等の体験をさせていただきたい。</p> <p>(3) 重層的見守りネットワークについて、町会・自治会の高齢化ということだが、日本橋地区では、PTAの役員さんをそのまま青少年対策地区委員に呼び込み、ある程度経ったところで、町会の青年部に広げていって、若返りが成功している町会がかなりある。どこの町会も高齢化が進んでおり、なかなか若手が入ってこない状況なので、もっと門戸を広げられると良い。PTAの役員をやっている方というのは、地域とコミュニケーションを取りたい方が多い、もしくは積極的な方が多いので、ぜひともそういった方を中心に、教育委員会と地域振興課と福祉保健部署の縦割りを少しずつ横につなげていっていただきたい。</p>
委員長	事務局いかがか。
地域振興課長	<p>委員がおっしゃるとおり、町会・自治会の高齢化は非常に大きな課題である。PTAの方が町会の大きな力になるということは、地域振興課でも感じており、令和2年度から協働事業で、町内を走りながらパトロールをしていただくPTA活動を町会と一緒にやっていた「ランPAT」を進めている。子どもを地域でどう育てていくのかというのは非常に関心が強いところで、町会もその受け皿として大きな役割がある。人がつながっていく中で、事業以外のところでも、例えば夏祭りを一緒にやるなど、そういった部分で人が入ってきているということは、当課としても手ごたえを感じているため、引き続き広げてやっていきたい。</p>
社会福祉協議会管理部長	<p>障害への理解を進めるということで、一般的に福祉教育と言われることが多いが、「教育」というよりむしろ、「協力」「協働」であることがよいと思っていて、学校でやるばかりが教育ではないと思う。地域の中でやることは、最終的に教育的な効果も見込めるため、まずは一緒に何かをやるのが大事だと思う。社協では「イナっこ教室」といって、毎年夏休みの時期に、子どもさんと一緒に施設でボランティア体験をしている。昨年度は新型コロナ禍で、どの施設も受け入れが厳しかったものの、リモートボランティアなど新型コロナ禍ならではのアイデアを駆使して体験してもらった。今年度もリモート活動が多いが、ちらほら受け入れていただける施設も出てきている。障害者の方とも今まで触れ合う機会がなかったようなお子さんが、この機会と一緒に何か</p>

		<p>をやって、少しでも楽しい思い出が残れば、そういった経験が大人になる過程でいきてくると思う。</p> <p>それからもう1つ、社会福祉協議会が事務局を務めている「社会福祉法人連絡会」というものがあり、区内20の社会福祉法人が横でつながって地域貢献活動をやろうと立ち上がったネットワークである。昨年度は「おたよりでつなぐまごころプロジェクト」を実施した。例年だと子どもが区内の福祉施設に泊して、職員と同じ仕事の体験をしながら入所している方と交流するという取組を行っているが、新型コロナ禍でそれができず、代わりに、子どもの施設と高齢者、あるいは障害者施設の利用者の方が、工夫を凝らした絵や工作物、ビデオレター等の作品を相互に交換しながらつながりを持つという取組を行った。そういう形での交流も、教育ではないけれど、お互いに分かり合う機会になるのではないかと考えている。</p>
<p>資料2「中央区保健医療福祉計画2020進捗状況評価シート」基本施策3</p>	<p>委員長</p>	<p>資料2の基本施策3について説明を求める。</p>
	<p>管理課長</p>	<p>資料2の基本施策3について説明。</p>
	<p>委員長</p>	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p>
	<p>委員</p>	<p>この2年半、我々は新型コロナ対策に翻弄されていて、災害時の応急救護体制が、防災訓練もできず、ここ2年以上停滞している気がする。中央区は、平日の日中は医者がたくさんいるが、中央区に住んでいる医者ばかりではないため、夜間や休日はこの限りではない。大規模災害が発災して多くの傷病者が発生した場合、区は医師会に何をしてほしいのか、医師会は何ができるのかという認識を共有してほしい。我々ができることは、トリアージ、気道の確保、圧迫止血、これだけである。そして、速やかに聖路加国際病院などに搬送する体制を整えていただきたいのだが、以前からこの搬送体制が整っているのが非常に不安である。また、実は、救急箱の中には、酸素をおくるアンビューやマスク、エアウェイといったものが入っていないため、救急箱の中身等も見直していただきたい。</p>
	<p>委員長</p>	<p>事務局いかがか。</p>
	<p>管理課長</p>	<p>いつ災害が起こるかによっても変わってくると思う。日中に起こった場合、医療機関がそのまま使えるのかどうかということも</p>

ある。その中で、「応急救護連携会議」において、区と医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方と情報共有を図り、今後どうしていくのかということと話合っていると認識しており、今一度、搬送体制や救急箱の中身の見直しも含めて、先生方のご意見を伺いながら検討していきたい。

委員 以前は、そういった会議を開いていたが、新型コロナ禍で書面開催が続いているため、もう一度きちんと取り組んで、お互いに理解し、共有していかないといけないと思っている。

委員長 今さらと言うと言いすぎだが、改めて必要なことかと思うので、きちんと連携を取り、前向きにご検討いただくということによるのか。他いかがか。

委員 6ページの地域保健医療体制の整備のところ、避難行動要支援者の個別避難計画の作成というのは、作成するという前提で話が進んでいるのか、それとも作成するかどうかを検討するのか、どちらなのか。

もう一つは、最後のページの情報バリアフリーの取組内容の白丸2つめ、「広報紙から抜粋した記事を声の広報・点字広報として」とある。私が視覚障害者と交流した際に、「普通の活字版の広報全部が点字の広報にはならず、抜粋されており、抜粋されたところに障害者が知りたい情報もあるため、できれば抜粋しないで全部点訳なり、声の広報としてほしいと前から言っているがなかなか実現されない」という声を聞いた。私も、他の行政区の広報の点訳をしたことがあるが、最初から最後まで抜粋しないで全部点訳しているところもある。できれば抜粋しないで、全部の情報を障害者の方に提供していただけるとよいと思う。

委員長 事務局いかがか。

高齢者福祉課長 災害時の個別避難計画の件について、令和3年度に「災害対策基本法」が改正され、令和3年度を含め5年以内に個別避難計画を策定することが自治体の努力義務とされた。それを受け、昨年度から庁内にPTを立ち上げ、課題の洗い出しや策定に向けた取組を進めている。本年度については、緊急度・優先度を鑑み、実際の計画を試行的に進めており、今後、段階的に整備していきたい。質問の答えとしては、やる前提で進めている。

管理課長	<p>区のおしらせの点字広報については、本日、所管の課長がいな いため、ご意見いただいた旨は伝える。</p>
委員長	<p>他はいかがか。</p> <p>(2) について、健康危機管理対策の評価はBからAに上がつ ており、自己評価ではあるが、中央区はきちんと対応している という評価だと思う。</p> <p>最後に私から1つだけ、介護人材対策について、これで大丈夫 なのかなと少し心配している。10人以上就職しているが、2人 はもう3カ月以内に辞めてしまっていて、決して低いパーセント ではない。それから、介護人材確保支援事業に16人、介護職合同 就職相談・面接会に25人が参加し、14人が就職できた、それぐ らいで大丈夫だと考えているのか。</p>
介護保険 課長	<p>2人の方が離職している現状はあるが、こちらの方は2人とも ご家庭の事情だと聞いている。ご家庭の事情はやむを得ない部分 もあると思うが、以前調査をした際も、9割の事業所から介護人 材が不足しているという意見をいただいております、引き続き、事業 者の方にも魅力をPRしていただきながら、少しでも介護職に就 いていただけるよう、介護人材の確保事業に力をいれていく。</p>
委員長	<p>これからの高齢化のことを考えると、もう少し人数を増やして いかないと間に合わないという危惧がある。これは、中央区だけ ではなく、近隣区とも情報交換しながら、場合によっては連携し ながら、対策を進めていく必要があると思っている。人材対策は、 基本的には東京都、つまり広域行政がやることだとは思いますが、だ んだん区市町村へ降りてきて、区が独自の取組をして、地域に密 着して人材を確保するという方向に変わってきている。もう少し 力を入れないと、将来、介護人材不足がかなり深刻に起こるので はないかと思っている。老人ホームができて、人材不足でホーム の稼働率が100%にならず、半分くらいベッドが空いていた りする状況も聞いたことがある。そういうことを考えると、中央 区も今からもう少し力を入れていただきたい。介護人材確保対策 は、すぐに対策の効果が出てくるわけではないので、もう少し時 間の経過を見ないといけないと思うが、こういう対策を続けてい っていただきたいという意見だと受け止めてほしい。</p>

資料5「中央区保健医療福祉計画推進委員会のオンライン開催について」

委員長	時間の関係もあるため、次の議題に進むが、この場で発言できなかった意見はぜひ意見票に記入して、後日提出していただきたい。いただいたご意見は事務局で集約していただくが、評価シートへの記載については、私、委員長にご一任いただいてもよろしいか。
委員	(異議なし)
委員長	では、私の方で責任をもって記載させていただく。
委員長	議題(3)中央区保健医療福祉計画推進委員会のオンライン開催について、説明を求める。
管理課長	資料5について説明。
委員長	ご意見、ご質問はあるか。 ここ1週間くらいの新型コロナ患者数の急増をみると、オンライン開催も検討しなければならない状況になってきたかなと思う。大学の経験から言うと、対面式とオンラインでは、単位時間当たりの情報交換量が全然違い、少人数のゼミナールでも、議論の深まり方が全く違う。一方的に説明をするだけならオンラインでも十分だと思うが、相互のやり取り、インタラクションが入るとオンラインにはデメリットがあると思う。しかし、感染を広げないという意味で、オンライン開催も検討するというご承知おきいただきたい。 それでは、本日の議事は終了させていただくが、最後に事務局から何かあるか。
管理課長	本日説明した令和3年度の進捗状況評価については、委員の皆様からいただいた意見を「保健医療福祉計画推進委員会の意見」欄に掲載する。評価や意見については、お配りした意見票にご記入いただき、7月29日金曜日までに、郵送、メール、FAXなどで事務局にご提出いただきたい。 なお、次回の推進委員会は、令和5年2月下旬を予定している。日時が決まり次第、改めてお知らせする。

4 閉会	委員長	それでは、これをもって令和4年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会を終了させていただく。
	委員長	閉会の挨拶
